

# 9月10日は下水道の日

私たちの生活の中で使った水は汚水として排出されます。下水道は、それを1か所に集め、処理場できれいな水にして流すことで、川や海など、美しい自然を守り、快適な生活環境を造り出すという大きな役割を担っています。

普段は見ることのない下水道ですが、この機会に下水道についてぜひ考えてみてください。

問 都市整備課公共下水道担当 ② 4 4 5、2 4 4 6

## ① 排水設備

一般家庭の台所、洗濯機、風呂場、水洗トイレなどから出された汚水や工場などからの廃水を直接公共下水道に排水するために、個人が宅地内に設ける排水管、ますなどを排水設備といえます。

## ② 除害施設

工場などから終末処理場では処理しきれない有害な物質を含んだ汚水を下水道管に流すとき、その有害なものをあらかじめ取り除くための施設を除害施設といい、一定の基準により設備が義務づけられています。

## ③ 合流式と分流式

下水道の方式には、汚水と雨水と一緒に排水する合流式下水道と、汚水と雨水を別々に排水する分流式下水道とがあります。伊奈町では、分流式による下水道を整備しています。

## ④ 幹線と枝線

一般の家庭などから直接接続して汚水を流し込んでいる下水道管を枝線といい、各枝線から汚水を集める下水道管を幹線とよんでいます。伊奈町では、枝線の下水道管の太さは20～25cm、幹線の太さは25～80cmあります。

## ⑤ 流域下水道

いくつかの市町村の公共下水道で集められた下水を受け入れ、処理する下水道で、主に都道府県が建設し管理します。伊奈町は、10市5町で構成する中川流域下水道に属しています。

## ⑥ 終末処理場

下水道管で集めた汚水を処理し、きれいな水に変えて川などに放流する施設です。伊奈町の汚水は、はるか34.2km先の三郷市にある処理場まで流されていき、そこで処理されています。

## 下水道の役割

### トイレが水洗化されます

いつも快適できれいなトイレが使えます。



### 生活環境がよくなります

汚れた水を直接下水道に流すので、側溝や排水路がきれいになり、害虫や伝染病を防ぎ、嫌なにおいもありません。



### 川や海がよみがえります

汚れた水は処理場できれいにしてから流すので、川や海の水はきれいになります。

## 下水道整備状況

町では、町全体面積1,480haのうち、1,060haを下水道処理計画区域として定め、順次整備を進めています。

現在、公共下水道が使える区域は、521.9haです。

この区域内にお住まいの方は、下水道に接続していただくことになります。

## 下水道へ早めの接続を

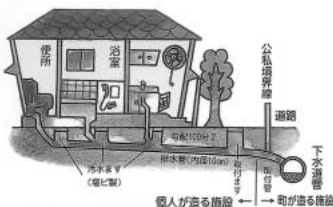
公共下水道が使えるようになった区域のくみ取り便所は、3年以内に水洗便所に改造するよう法律で義務付けられています。また、し尿浄化槽をお使いの方についても、できるだけ早く浄化槽を廃止して公共下水道に接続することが必要となります。

## 下水道に接続するには

各家庭からの排水管を下水道に接続するには、設置基準に合うよう排水設備の工事をすることが必要になります。

この工事は、必ず指定工事店に依頼してください。

指定工事店は、法令や条例等の規定に基づき、適正かつ円滑に排水設備工事が行える技能を有するものとして、あらかじめ町が指定した業者です。



また、排水設備工事に必要な資金を指定の金融機関から借りられるよう融資のあっせんも行っています。(一定条件があるため、詳しくはお問い合わせください。)

## 下水道の使用料は

下水道を使用し始めると、流した汚水の量に応じて「下水道使用料」をお支払いいただくことになります。

下水道使用料は、上水道の使用水量に応じて計算され、水道料金と合算し、2か月に1度お支払いいただきます。

## 下水道の正しい使い方

下水道を正しく使っていただくために次の点に注意しましょう。

- ・台所、浴室などの排水口には、調理くずやごみが流れ込まないように、必ず網などをつけましょう。
- ・調理くずやいらなくなった食用油は、絶対に流さないようにしましょう。
- ・水洗トイレの便器には、トイレットペーパー以外は流さないようにしましょう。下水管につまったらたいへんです。

下水道は、私たちの生活になくてはならないものです。今後も下水道事業の推進にご理解ご協力をお願いします。

65歳以上の年金受給者で、

「町・県民税」を納税されている方へ

10月より町・県民税の年金から

の引き落とし(特別徴収)が

開始されます

今まで、町・県民税の納税

義務のある方は、年4回に分

けて納付書や口座振替の方法

(普通徴収)により納めてい

ただいていましたが、10月か

ら、公的年金からの引き落と

し(特別徴収)が始まります。

ただし、公的年金以外の所

得に對する町・県民税は、今

までどおりの方法で納めてい

たきます。

## 定額給付金等の 申請受付がまもなく 終了します！

町では、定額給付金および子育て応援特別手当について、平成21年3月25日より申請受付を開始し、8月末で約95%の世帯に給付が完了しています。

申請受付期間については、受付開始日より6か月間(9月25日(金)まで)で終了します。

この期間を過ぎますと給付対象外となり、給付することができなくなりますので、まだ申請していない世帯につきましては、早急に申請してください。

### 郵送の場合

9月25日(金)  
消印有効

### 役場持込みの場合

9月25日(金)  
17時15分まで

なお、期限を過ぎてしまった申請書については、不受理となり、給付できませんので、ご了承ください。

☎ 伊奈町定額給付金等支給事業本部

☎ 048 - 721 - 2111

☎ 2215・2216

### 対象者

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、伊奈町に介護保険料を納めている方のうち、前年中の年金所得にかかると町・県民税の納税義務のある方です。

ただし、次の方は対象となりません。

介護保険料が公的年金から

### 対象となる年金

次のうち一つの年金から特別徴収されます。(障害年金や遺族年金は、特別徴収の対象になりません。)

老齢基礎年金

旧国民年金法による老齢年金等

旧厚生年金法による老齢年金等

旧国家公務員共済法による退職年金等

旧地方公務員共済組合法による退職年金等

### 開始時期

平成21年10月の年金支給分から開始されます。

ただし、7月以降に、他市町村への転出・税額の変更・年金の支給停止・介護保険料の特別徴収が中止された場合などは、特別徴収が中止になり、普通徴収により納めていただくこととなります。

☎ 税務課町民税係 ☎ 215

## 点検商法にご注意を！

最近町内で突然お宅を訪問し、宅地内の「汚水ますの点検」などといって、排水管の清掃などを強要する業者がいるようです。

町では、みなさんのご家庭に直接業者を訪問させて、点検や清掃作業をすすめることは行っておりません。

不審に思った場合は下記までお問い合わせください。

☎ 都市整備課公共下水道担当 ☎ 2446



## 下水道事業受益者負担金の納期のお知らせ

第2期 納期限 9月30日

納付は納期限までにお忘れないようにお願いします。

☎ 都市整備課下水道管理係 ☎ 2445